

第2期葛城市総合戦略

令和2年3月

(令和7年1月一部改訂)

葛 城 市

目次

はじめに.....	1
(1) 策定の背景.....	1
(2) 計画年度.....	1
(3) 推進体制.....	1
(4) S D G s との関連.....	2
第1章 葛城市の“今”	3
(1) 葛城市の人口の動向.....	3
(2) 市民アンケート.....	6
第2章 今後の葛城市に向けて.....	16
(1) 将来人口目標.....	16
(2) アクションプランの基本的な方針.....	17
(3) 人口5万人チャレンジ.....	18
(4) 政策の柱.....	19
(5) アクションプランと重要業績評価指標（K P I）	20
おわりに.....	30
（参考資料）	31

（１）策定の背景

政府は、人口減少・少子高齢化という課題が喫緊の問題となっている状況を踏まえ、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。さらにこれに基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方創生に向けて取り組んできた。

また各地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に努めることとされ、それぞれの地域の特色を活かした地方創生の取り組みが進められてきている。

葛城市においても、平成27年に「葛城市人口ビジョン」・「葛城市総合戦略」を策定し、地域の実情に応じた今後5か年の将来の展望や施策の方向について提示し、葛城市としての地方創生に向けた様々な取り組みを進めてきた。

令和元年度、「葛城市総合戦略」の計画期間が満了を迎えるにあたり、当時の葛城市の状況を勘案した取り組みの推進に向けた計画となるよう、国の示す「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、「第2期葛城市総合戦略」（以下、「本戦略」という。）の策定を行った。

そして今年度、本戦略の計画期間満了にあたり、「葛城市第二次総合計画」（計画期間：平成29年度から令和8年度まで）の計画期間との整合性を図ることから、本戦略の計画期間を2カ年延長するものとする。計画期間延長後の本戦略の策定については新たな国の方針である、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方を踏まえたものとなるようにする。

（２）計画年度

本戦略は令和2年度から令和8年度までの7年間を計画期間とする。

（３）推進体制

本戦略の策定に当たっては、産・官・学・金（金融）・労（労働界）・言（メディア）の有識者からなる葛城市新総合戦略策定等委員会を組織し、様々な属性の構成員からの意見を踏まえながら、市の地方創生に必要な施策について検討を行った。

今後は策定等委員会において戦略のPDCAサイクル¹を回し、戦略に記載された重要業績評価指標（KPI²）の達成評価を行うとともに、継続的な議論を重ね、戦略の随時見直しを行うこととする。

¹ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

² Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

(4) SDGs との関連

SDGs とは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」のことで、2015年に国連において採択された「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標を指す。

本戦略では、政策の柱とSDGsの関連づけを行い、SDGsを葛城市の地方創生に対する原動力として活用するとともに、市民へのSDGsの周知・浸透を図る。

	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
	2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する		17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

第1章 葛城市の“今”

今後の葛城市の「地方創生」について考え、本戦略を進めていくにあたり、これまでの葛城市の現状の把握及び分析を行う。

（1）葛城市の人口の動向

① 葛城市の総人口の推移

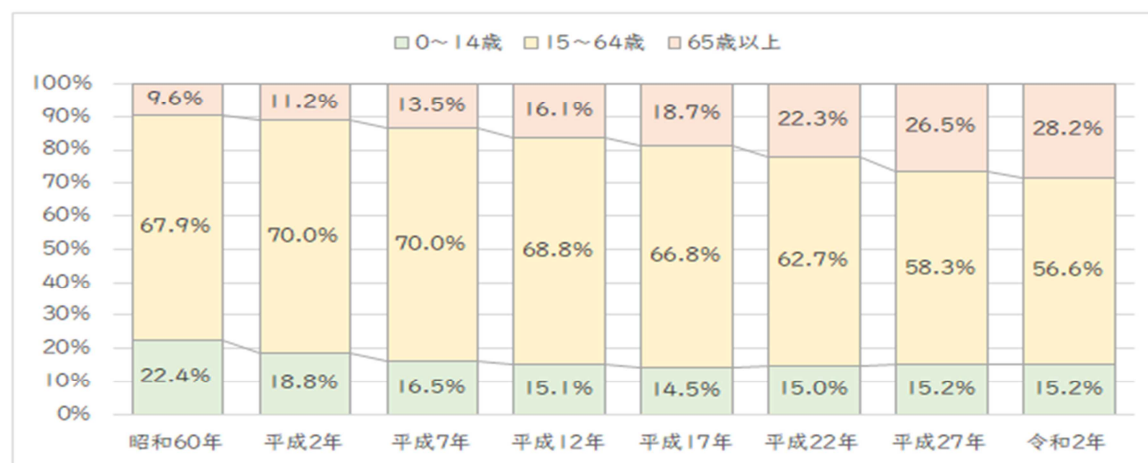
葛城市の総人口の推移を見ていくと、昭和60年の32,462人から、平成16年の2町合併を経た後、令和2年の36,832人にかけて、35年間で4,000人以上の人口増となっている。また、人口変化率についてみても常に100%以上となっており、一貫して増加し続けている状況である。（図1-1）

人口は増加しながらも市の人口構造は変化しており、高齢化率（65歳以上の人口比率）は昭和60年の9.6%から令和2年には28.2%にまで上昇している。これに伴い、生産年齢人口（15～64歳人口）と年少人口（0～14歳人口）の比率は、昭和60年と令和2年を比較すると減少しているが、年少人口については、平成17年以降増加に転じており、令和2年では15.2%となっている。（図1-2）



出典：国勢調査を基に市で作成

図1-1 人口と人口変化率の推移



出典：国勢調査を基に市で作成

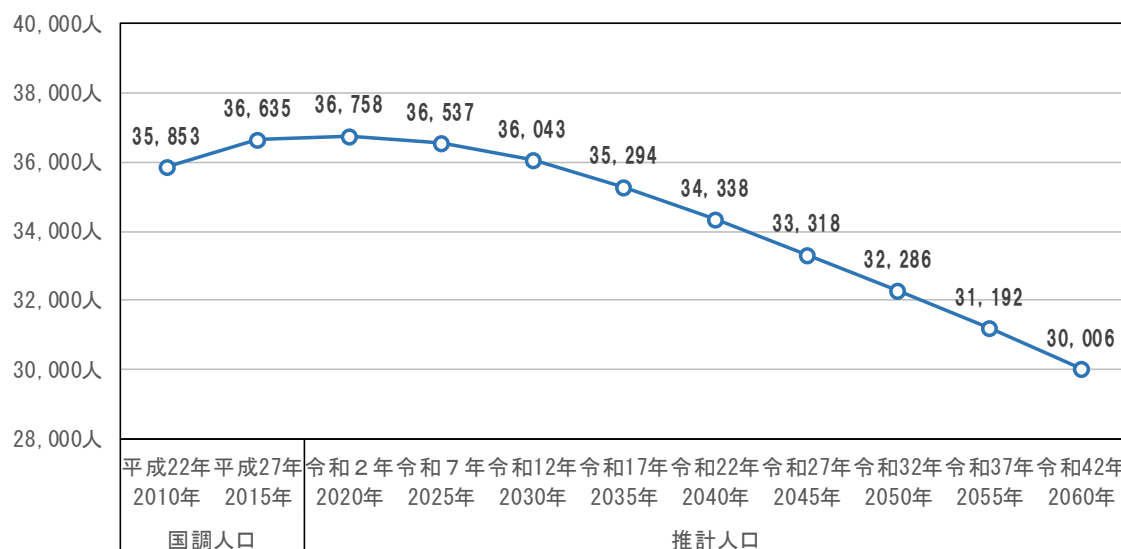
図1-2 年齢3区分別人口比率の推移

② 葛城市の将来人口推計

令和2年3月時点で、①におけるこれまでの葛城市の人口動向等を踏まえ、今後の市の人口の推移を推計すると、市が特段の人口減少対策を行わずに、自然増減・社会増減が現状のまま推移した場合、令和2年までは増加が続くが、それ以降は人口が減少傾向となることが想定され、令和42年では30,000人程度まで減少すると予測された。(図1-3)

また、地区ごとに令和42年の将来人口推計を算出すると、一部の地区については現状より人口が増加することが見込まれる一方、30%以上の地区において3割以上人口が減少する見込みとなった。中でも、人口増減率が55%未満の地区のうち6つの地区で人口200人未満となることが想定され、これらの地区においてはコミュニティ機能の維持が危ぶまれる。(図1-4)

ただし、令和5年度末時点では、予測に反して人口は増加を続けており、今後、将来人口推計及び地区別人口増減率を見直す必要があると考えられる。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所のデータを元に市で算出

図1-3 葛城市の将来人口推計

人口増減率	地区別
100%以上	南藤井 (113.8%)、北道穂 (119.0%)、東室 (130.3%)、柿本 (119.9%)、竹内 (104.1%)
85.0%～100%	葛木 (99.8%)、西室 (95.7%)、北花内 (88.0%)、南花内 (87.9%)、西辻 (88.9%)、林堂 (85.8%)、木戸 (97.4%)、八川 (94.2%)、勝根 (89.1%)、南新町 (89.4%)
70.0%～85.0%	新庄 (70.7%)、大屋 (76.2%)、辨之庄 (84.0%)、疋田 (71.9%)、南道穂 (83.7%)、忍海 (76.8%)、新村 (80.4%)、新町 (84.9%)、脇田 (79.7%)、長尾 (83.7%)、尺土 (77.6%)、當麻 (78.0%)、染野 (72.8%)、新在家 (72.6%)
55.0%～70.0%	寺口 (56.2%)、中戸 (69.8%)、笛堂 (63.2%)、薑 (68.9%)、南今市 (62.2%)、今在家 (64.8%)、加守 (63.7%)、太田 (55.3%)
55%未満	山田 (45.7%)、平岡 (23.1%)、山口 (39.0%)、梅室 (50.8%)、笛吹 (44.0%)、兵家 (54.9%)、大畑 (49.2%)

※下線は 2060 年（令和 42 年）に人口が 200 人未満になると見込まれる地区

出典：住民基本台帳のデータを元に、国調ベース人口に換算の上、市で算出

図 1 - 4 将来人口推計に基づく地区別の人口増減率（2015 年→2060 年）

(2) 市民アンケート

本戦略の策定に当たり、市民のニーズを把握するために18歳以上の市民に対して結婚・出産・子育て・定住・移住・まちづくり等についてアンケートによる意識調査を実施した。ここでは、調査によって明らかになった葛城市の特徴的なデータについて記載する。

1. 調査の目的

本戦略の策定にあたり、結婚・出産・子育て・定住・移住・まちづくり等についての、市民の意向や考えを把握し、計画策定のための基礎資料とすることを目的に調査を行った。

2. 調査対象の概要

調査の対象（母集団）	調査期間	実施方法
18歳以上の方 3,000人無作為抽出	令和元年 11月上旬	郵送での配布・回収

3. 配布と回収状況

配布数	回収数	回収率
3,000票	1,380票	43.3%

4. 調査結果の見方

◇グラフごとに該当するタイトルを記載している。また、意味を損なわない程度に表現を簡略化している場合がある。

◇タイトルの横には、質問形態を記載している。

（単数回答）：「1つに○」など選択肢を1つ選ぶ質問形態

（複数回答）：「あてはまる番号すべてに○」など2つ以上の選択肢を選ぶ質問形態

（数量回答）：日数や時間、回数などの数値・数量を記入する質問形態

◇設問に対し回答する方が限られる場合は、質問形態の横に、回答する方を限定する内容を記載している。（例【就労者限定】：働いていると回答した方のみが回答した設問）

◇各グラフの“n”は、当該設問に回答すべき方（回答対象者）の人数を示している。

◇集計結果のグラフ・表における“無回答”は、当該設問への無回答の他、回答規則違反（例えば、単数回答の設問における複数回答など）の件数（票数）を示している。

◇グラフ・表には、原則として各集計数の総回答対象者数に対する比率（%）を表示している。また、0%の場合は省略している場合がある。

◇集計は、小数点以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。

◇クロス集計表は、トップ1項目のセルに で着色している。

◇各設問の選択肢等について、その意味を損なわない程度に表現を簡略化している場合がある。

5. 主な調査結果

①結婚・出産について

アンケート回答者のうち、既婚者に対して、理想子ども数（理想とする今後の子どもの人数）と予定子ども数（今後予定している子どもの人数）について伺うと、最も割合が高いのはどちらも「2人」となっている。しかし、予定子ども数に比べ理想子ども数は、「0～1人」では割合が低く、「2人以上」では割合が高くなっており、平均値としても、理想子ども数の方が人数として多くなっている。

平成27年に実施した調査においても同様の結果が出ており、予定子ども数に比べ理想子ども数の方が人数として多くなっている。（図2-1）

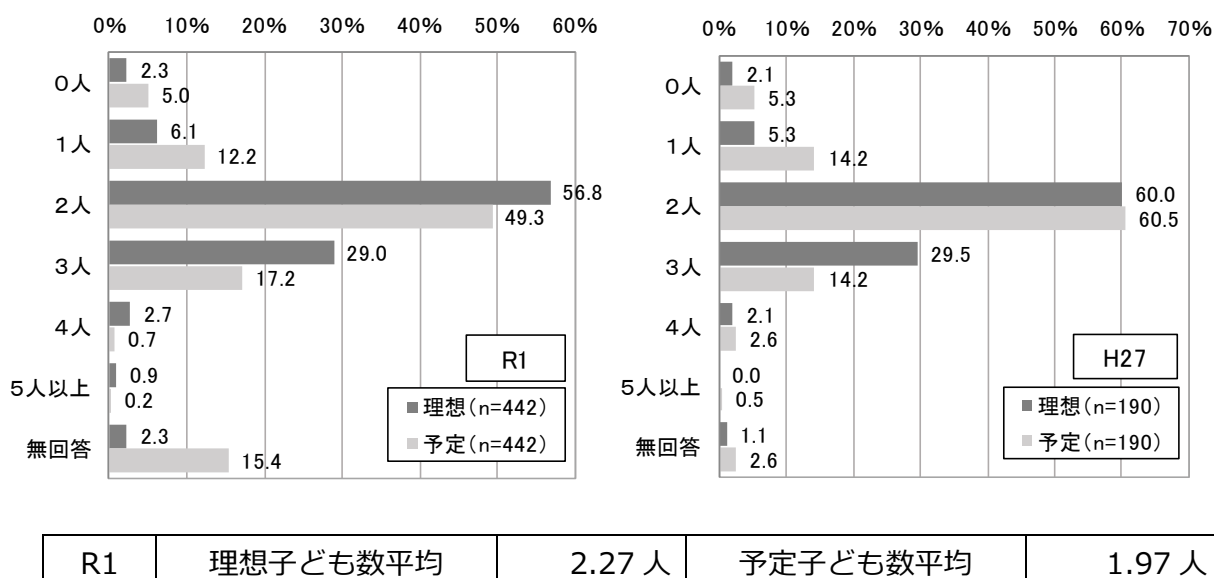


図2-1 理想子ども数と予定子ども数（単数回答）【既婚者限定】

また、理想子ども数より予定子ども数が少ない方に対し、その理由を伺うと、「年齢的に難しいから」が49.5%、「子育てや教育にお金がかかるから」が45.1%と割合が高くなっている。

平成27年に実施した調査と比較すると、「年齢的に難しいから」は割合が増加しており、近年の晩婚化の影響が、葛城市にもみられる状況となった。

また、「子育てや教育にお金がかかるから」に関しては、平成27年に実施した調査からは割合が減少しており、子育てや教育に対する支援の充実が図られていることが、割合が減少した要因の1つであると考えられる。（図2-2）

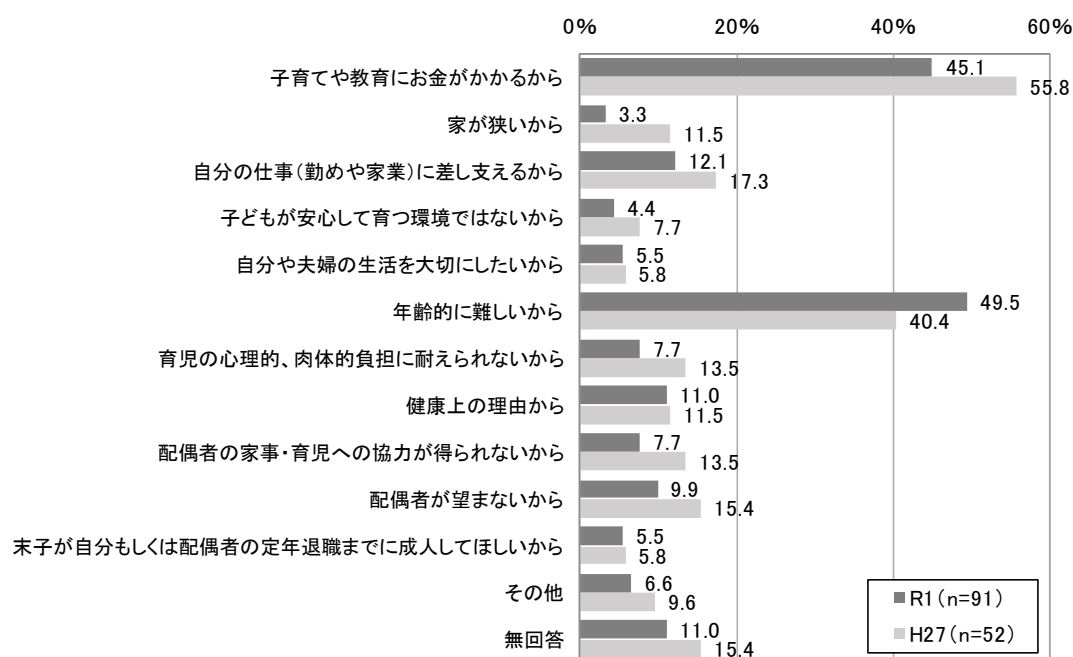


図 2 - 2 理想子ども数より予定子ども数が少ない理由（複数回答）

【理想子ども数より予定子ども数が少ない方限定】

そういった、結婚・出産に対する希望を叶えるために、必要と考えられている支援として、最も割合が高いのは、「安定的な雇用の確保」の40.4%となっており、上記の経済的な部分と関連する項目としても重要である。また、次いで「安全で、安心して子育てできる地域の環境の整備」が33.3%となっており、環境整備も重視されている。（図 2 - 3）

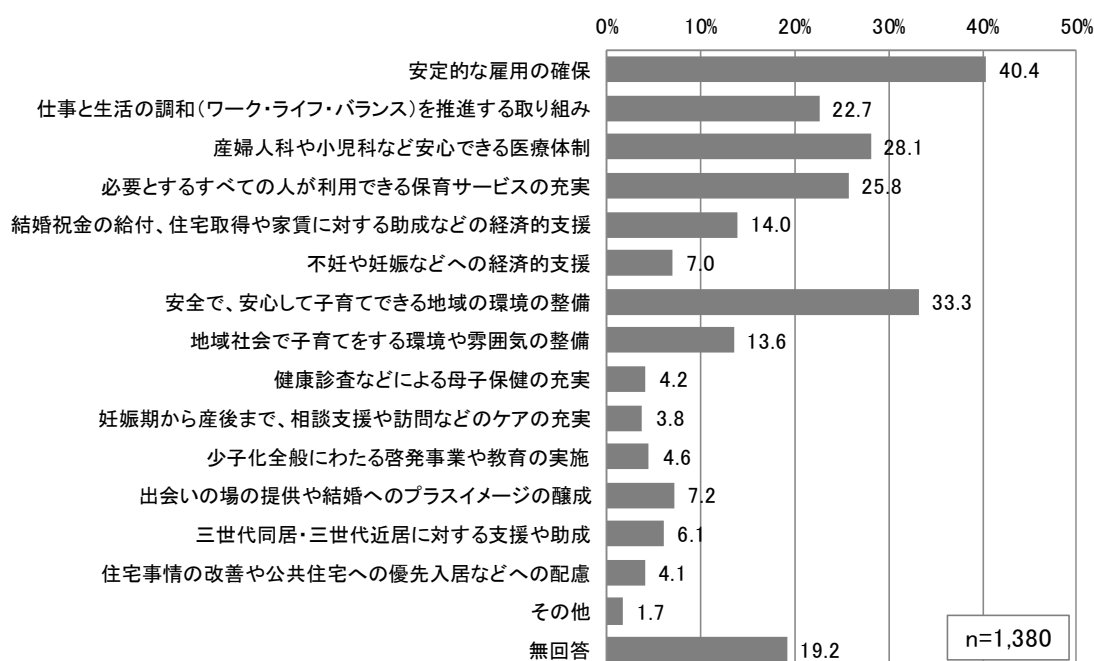


図 2 - 3 結婚・出産の希望を叶えるために必要な支援（複数回答）

②就労について

正社員やパート・アルバイト、自営業、学生等で通勤・通学している方に対して通勤・通学先を伺うと、約3割の方が葛城市内に通勤・通学している。この割合に関して、平成27年に実施した調査と大きな差はみられない。また、通勤・通学先を年齢別にみると、特に18～29歳の若年層で「葛城市外」が多くなっており、8割以上を占めている。(図2-4)

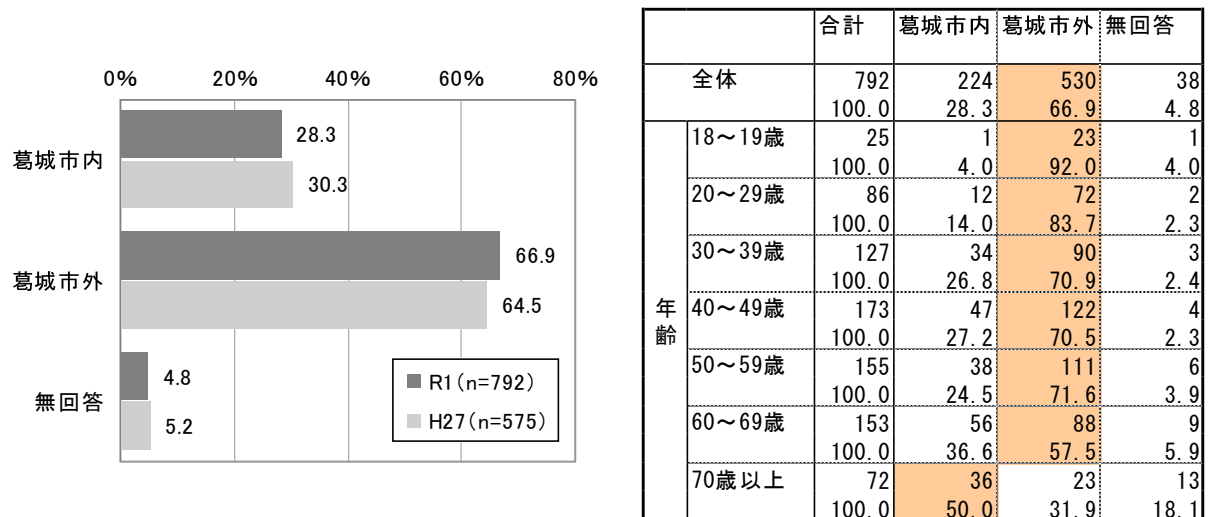


図2-4 通勤・通学先(単数回答)【通勤・通学者限定】

③移住・定住について

葛城市における居住年数を伺うと、半数以上が30年以上となっており、多くの市民が、長期間葛城市に居住している状況となっている。(図2-5)

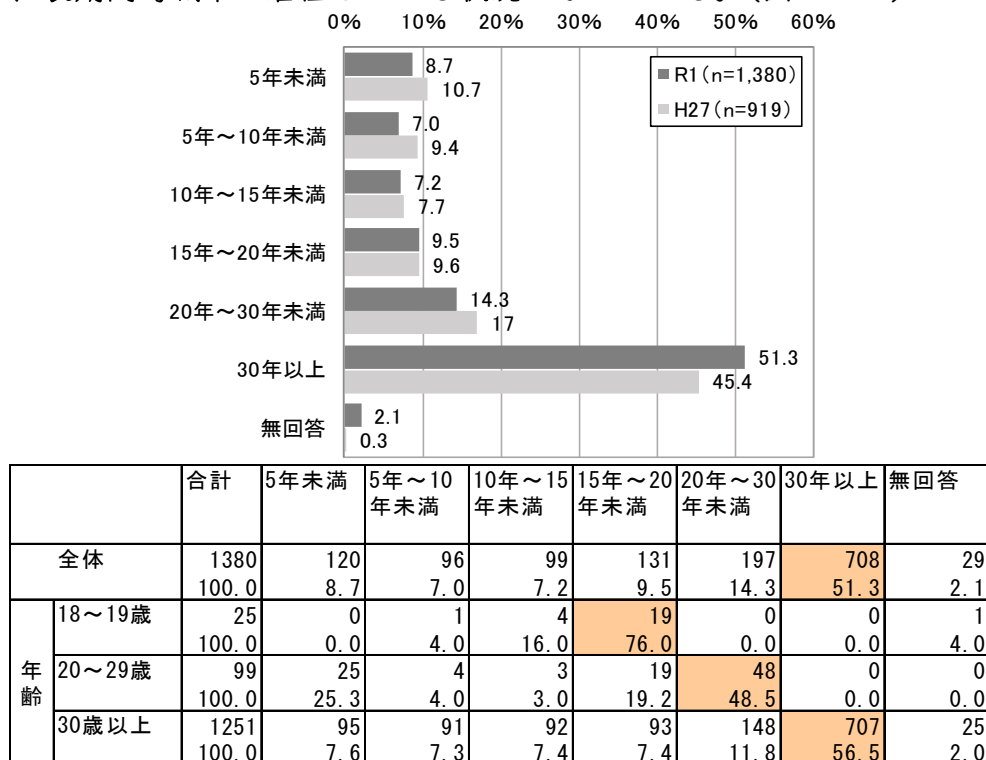
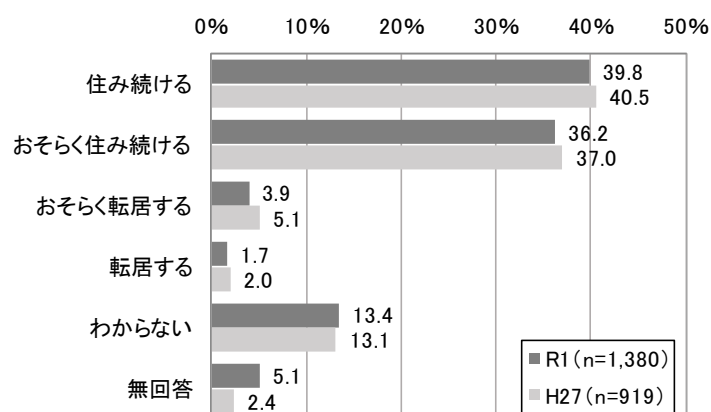


図2-5 居住年数(単数回答)

また、今後の葛城市への定住意向について伺うと、75.9%の方が「住み続ける」か「おそらく住み続ける」と回答しており、平成27年に実施した調査に引き続き、高い定住意向が維持されている。

年齢別にみると、「住み続ける」か「おそらく住み続ける」と回答した方は年齢が上がるにつれて割合が増加している。一方「おそらく転居する」と「転居する」と回答した方は、年齢が下がるにつれ、割合が増加し、20～29歳で最も割合が高くなっている。

「住み続ける」か「おそらく住み続ける」と回答した方は、通勤・通学先別でみると、「葛城市内」に通勤・通学している方の割合が高く、結婚の有無別でみると、「結婚している」方の割合が高くなっている。（図2-6）

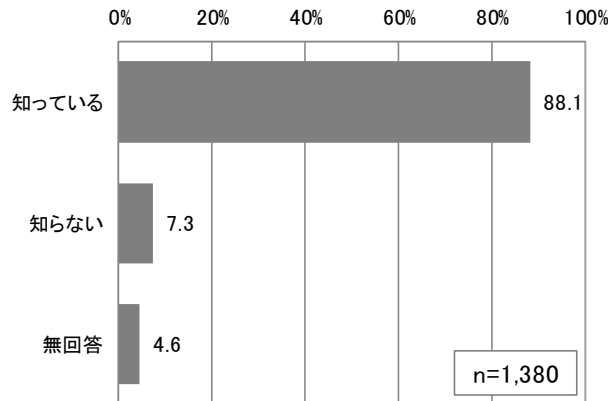


	合計	住み続ける	おそらく住み続ける	おそらく転居する	転居する	わからない	無回答	「住み続ける」＋「おそらく住み続ける」	「おそらく転居する」＋「転居する」
全体	1380	549	499	54	23	185	70	1048	77
	100.0	39.8	36.2	3.9	1.7	13.4	5.1	75.9	5.6
年齢	18～19歳	25	2	6	1	2	14	8	3
		100.0	8.0	24.0	4.0	8.0	56.0	32.0	12.0
	20～29歳	99	14	40	13	5	25	54	18
		100.0	14.1	40.4	13.1	5.1	25.3	54.5	18.2
	30～39歳	158	54	58	13	3	18	112	16
		100.0	34.2	36.7	8.2	1.9	11.4	70.9	10.1
	40～49歳	208	60	94	8	8	32	154	16
		100.0	28.8	45.2	3.8	3.8	15.4	74.0	7.7
通勤・通学先	50～59歳	185	58	81	9	4	26	139	13
		100.0	31.4	43.8	4.9	2.2	14.1	75.1	7.0
	60～69歳	280	121	98	4	0	39	219	4
		100.0	43.2	35.0	1.4	0.0	13.9	78.2	1.4
	70歳以上	420	239	120	6	1	29	359	7
		100.0	56.9	28.6	1.4	0.2	6.9	85.5	1.7
	葛城市内	224	100	78	7	1	29	178	8
		100.0	44.6	34.8	3.1	0.4	12.9	79.5	3.6
結婚の有無	葛城市外	530	154	216	29	16	92	370	45
		100.0	29.1	40.8	5.5	3.0	17.4	69.8	8.5
	結婚している	1041	459	378	29	13	108	837	42
		100.0	44.1	36.3	2.8	1.2	10.4	80.4	4.0
	結婚していない	262	51	97	25	10	70	148	35
		100.0	19.5	37.0	9.5	3.8	26.7	56.5	13.4

図2-6 定住意向（単数回答）

④観光・情報発信について

葛城市が「相撲発祥の地」であることは、アンケート回答者の約9割が「知っている」と回答しており、市民にも「相撲発祥の地」としての認識が浸透している状況となっている。しかし、年齢別にみると、20～39歳では他の年齢層と比べ、認知度が低くなっている。（図2－7）



	合計	知っている	知らない	無回答
全体	1380	1216	101	63
	100.0	88.1	7.3	4.6
年齢	18～19歳	25	1	0
		100.0	96.0	4.0
	20～29歳	99	23	3
		100.0	73.7	23.2
	30～39歳	158	23	1
		100.0	84.8	14.6
	40～49歳	208	16	2
		100.0	91.3	7.7
	50～59歳	185	10	7
		100.0	90.8	5.4
	60～69歳	280	16	14
		100.0	89.3	5.7
	70歳以上	420	12	36
		100.0	88.6	2.9

図2－7 葛城市が「相撲発祥の地」であることの認知度（単数回答）

市が情報発信する際に活用すべきツールとしては、「広報誌」が60.3%と最も割合が高くなっている。次いで「防災行政無線放送」が41.5%、「スマートフォン、タブレット端末」が30.0%となっており、「スマートフォン、タブレット端末」に関しては、特に若年層での割合が高くなっている。

また、「相撲発祥の地」に関して、認知度が低くなっている20～39歳は、転入者が多い年齢層であるため、認知度が低くなっている可能性もある。転入者に対する市内の情報発信についても、強化していく必要があると考えられる。（図2－8）

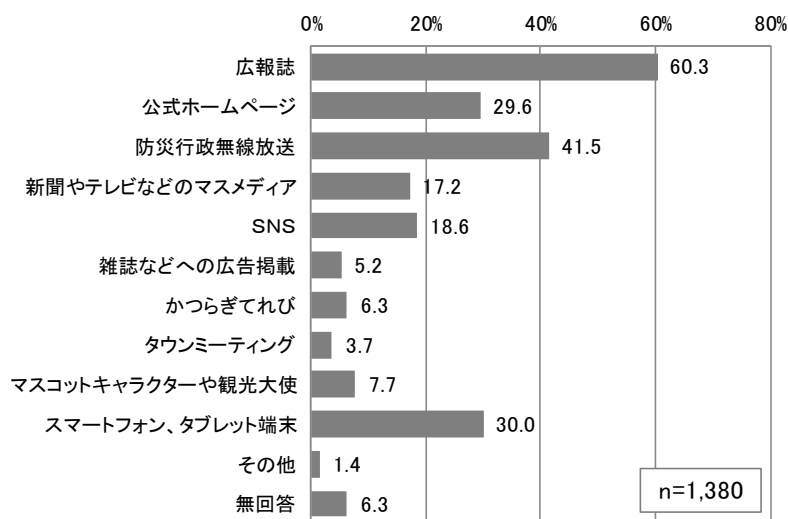


図2－8 市が情報発信ツールとして活用すべきもの（複数回答）

⑤今後のまちづくりについて

子育て環境の充実のために今後力を入れていくべき取り組みについて伺うと、「子どもに対する医療費助成の充実」が36.8%と最も割合が高くなっている。次いで「困りごとを抱えた子どもやその保護者を総合的に支援する子ども若者センターの設置」が31.7%となっている。（図2-9）

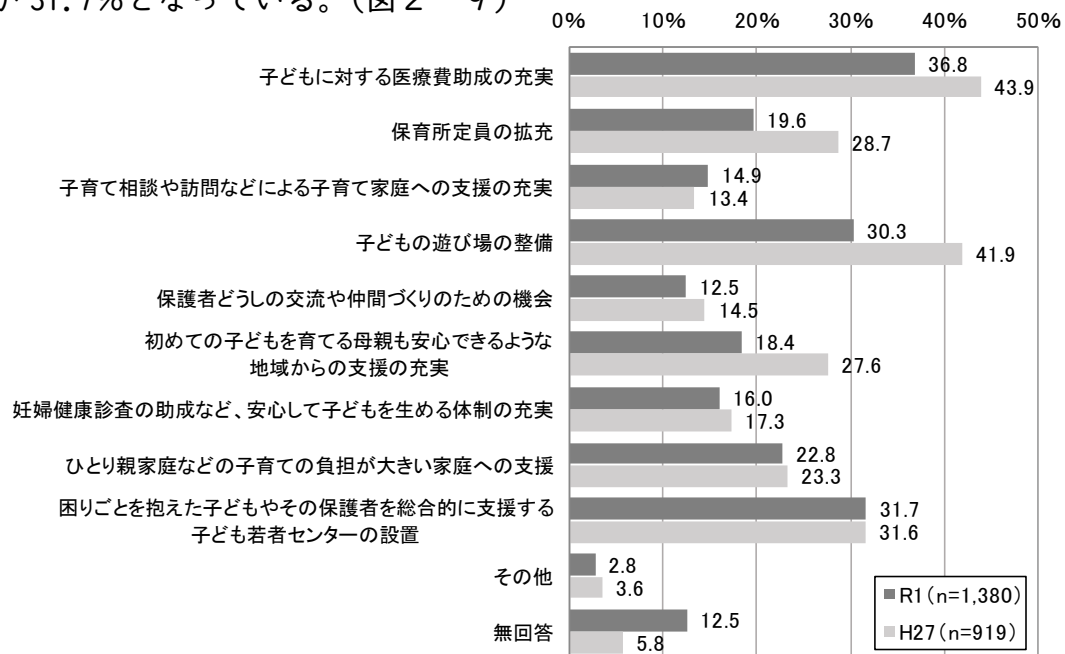


図2-9 「子育て環境」について今後力を入れていくべき取り組み（複数回答）

福祉の充実のために今後力を入れていくべき取り組みについて伺うと、「高齢者や障がい者が入所（入居）できる施設の整備」が52.4%と最も割合が高くなっている。次いで「通院や買い物のためのコミュニティバスの充実」が34.1%となっている。

（図2-10）

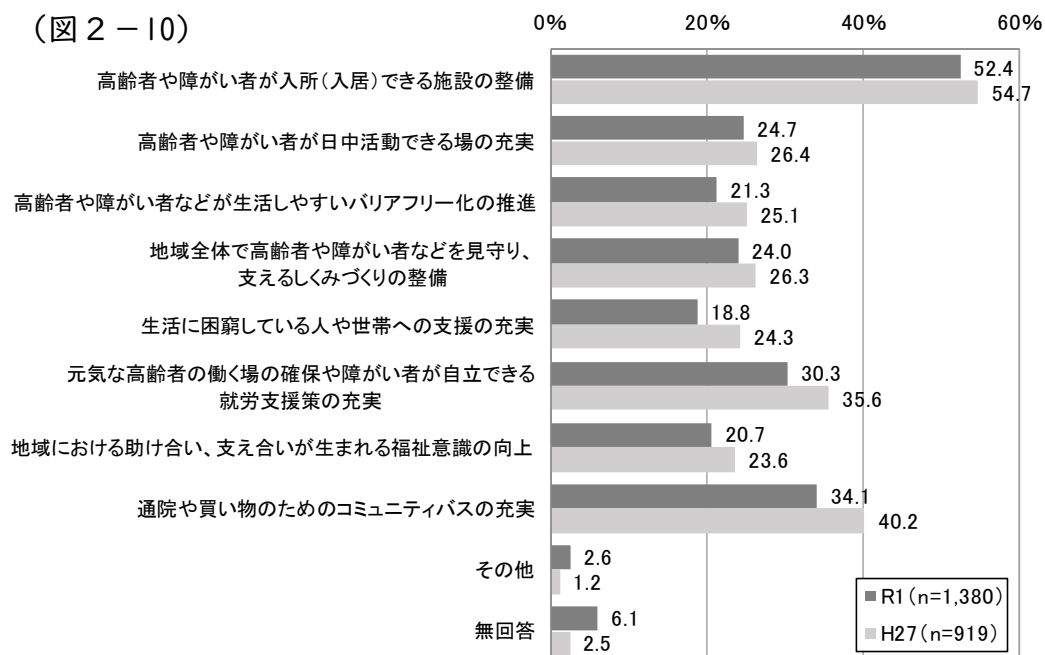


図2-10 「福祉」について今後力を入れていくべき取り組み（複数回答）

健康・医療の充実のために今後力を入れていくべき取り組みについて伺うと、「休日診療や救急医療体制の充実」が54.4%と最も割合が高くなっている。次いで「診療や通院にかかる医療費の助成の充実」が53.2%となっている。（図2-11）

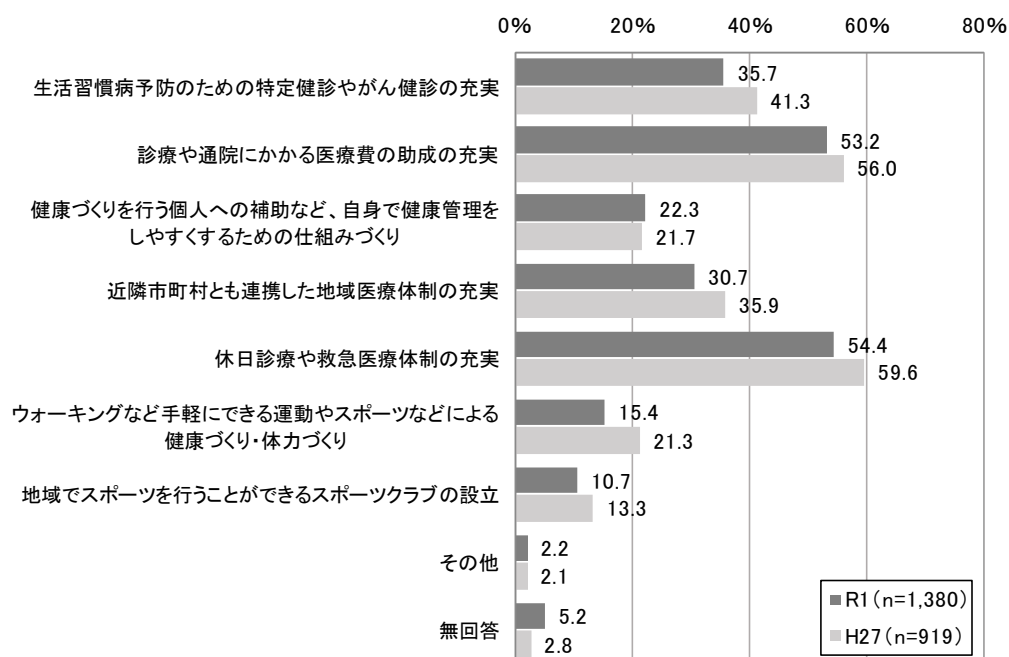


図2-11 「健康・医療」について今後力を入れていくべき取り組み（複数回答）

産業・観光の充実のために今後力を入れていくべき取り組みについて伺うと、「企業や研究機関などの誘致の推進」が29.9%と最も割合が高くなっている。次いで「就業支援など、市内の雇用の場の確保・創出」が25.2%となっている。（図2-12）

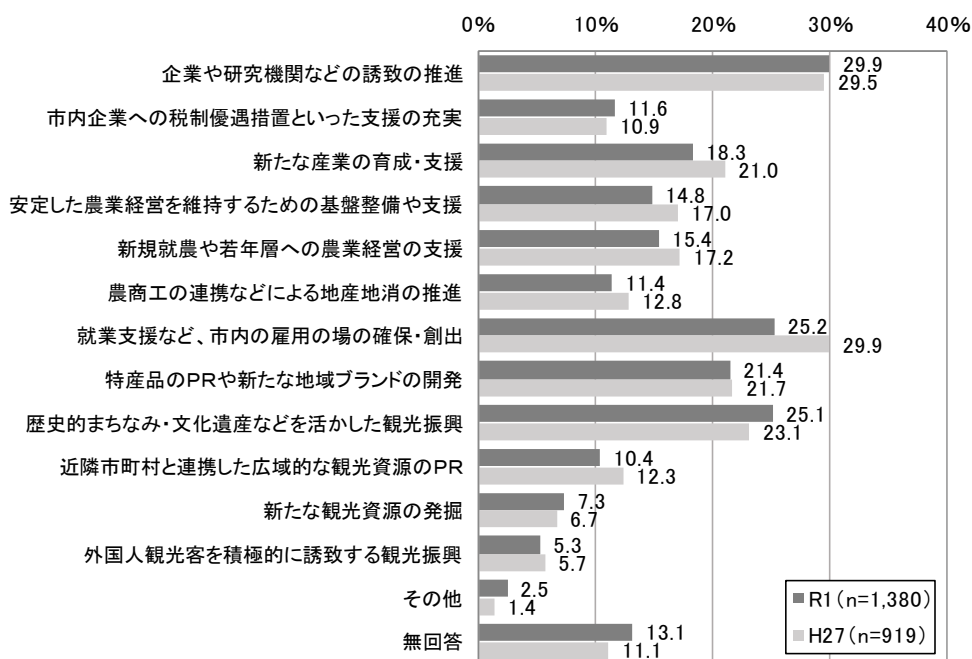
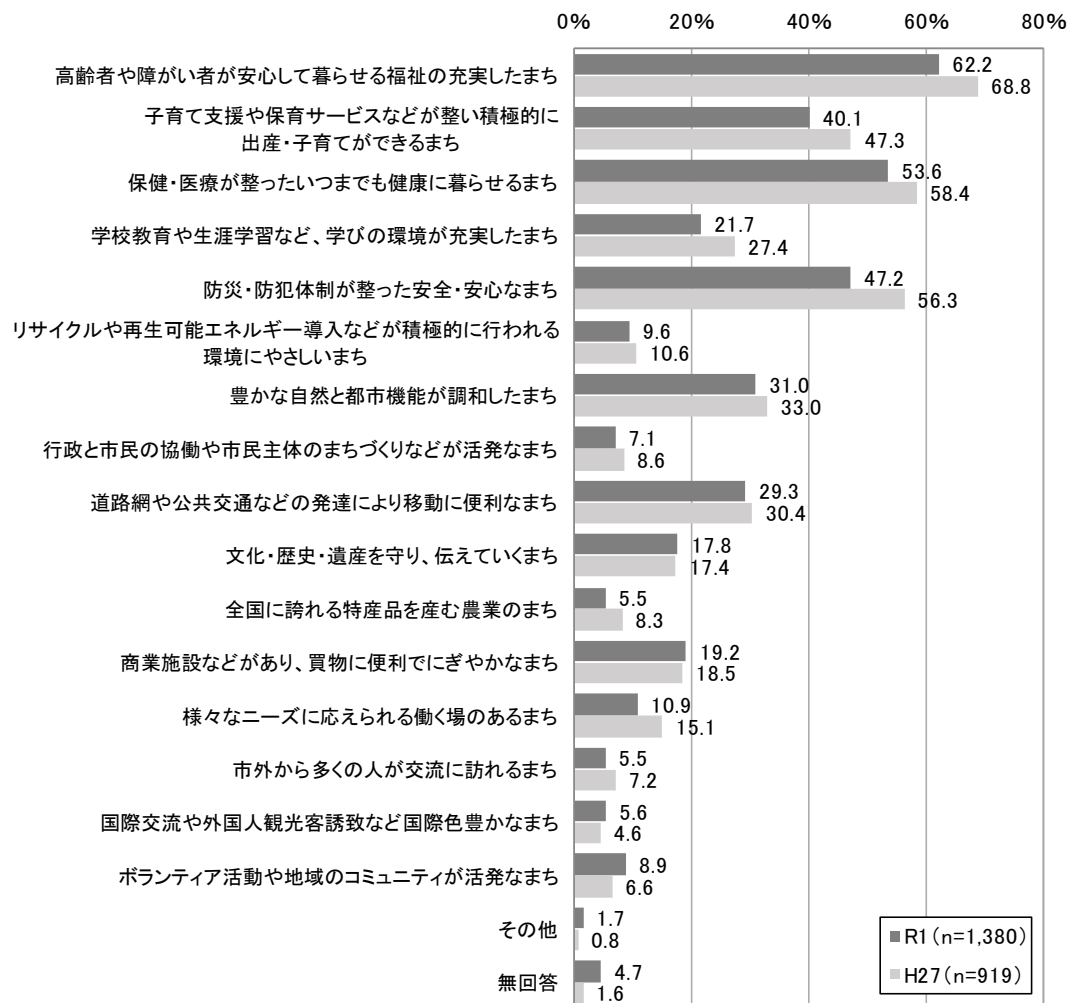


図2-12 「産業・観光」について今後力を入れていくべき取り組み（複数回答）

⑥葛城市の将来のイメージについて

希望する葛城市の将来のイメージについて伺うと、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」が62.2%と最も割合が高くなっている。次いで「保健・医療が整ったいつまでも健康に暮らせるまち」が53.6%、「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」が47.2%となっている。

また、年齢別にみると、40歳以上では「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」が最も割合が高くなっているが、18～39歳では「子育て支援や保育サービスなどが整い積極的に出産・子育てができるまち」が最も割合が高くなっている。（図2-13）



		合計	の充実したまち	高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉	的に出産・子育てができるまち	子育て支援や保育サービスなどが整い積極的に	せるまち	保健・医療が整ったいつでも健康に暮らせる	実したまち	学校教育や生涯学習など、学びの環境が充実した	防災・防犯体制が整った安全・安心なまち	が積極的に行われる環境にやさしいまち	リサイクルや再生可能エネルギー導入などが積極的	豊かな自然と都市機能が調和したまち	などが活発なまち	行政と市民の協働や市民主体のまちづくり	道路網や公共交通などの発達により移動に便利	文化・歴史・遺産を守り、伝えていくまち	全国に誇れる特産品を産む農業のまち	かなまち	商業施設などがあり、買物に便利でにぎやかな	様々なニーズに応えられる働く場のあるまち	市外から多くの人が交流に訪れるまち	かなまち	国際交流や外国人観光客誘致など国際色豊かな	活発なまち	ボランティア活動や地域のコミュニティが	その他	無回答
全体		1380 100.0	859 62.2	554 40.1	740 53.6	299 21.7	651 47.2	132 9.6	428 31.0	98 7.1	404 29.3	245 17.8	76 5.5	265 19.2	150 10.9	76 5.5	77 5.6	123 8.9	23 1.7	65 4.7									
年齢	18～19歳	25 100.0	9 36.0	14 56.0	12 48.0	7 28.0	7 28.0	3 12.0	5 20.0	0 0.0	6 24.0	4 16.0	1 4.0	4 16.0	1 4.0	0 0.0	3 12.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0									
	20～29歳	99 100.0	44 44.4	67 67.7	51 51.5	24 24.2	48 48.5	7 7.1	26 26.3	8 8.1	23 23.2	13 13.1	10 10.1	20 20.2	15 15.2	5 5.1	10 10.1	3 3.0	1 1.0	3 3.0									
	30～39歳	158 100.0	74 46.8	103 65.2	91 57.6	59 37.3	76 48.1	14 8.9	49 31.0	9 5.7	48 30.4	27 17.1	16 10.1	30 19.0	17 10.8	9 5.7	7 4.4	6 3.8	3 1.9	4 2.5									
	40～49歳	208 100.0	111 53.4	99 47.6	101 48.6	57 27.4	95 45.7	24 11.5	68 32.7	8 3.8	67 32.2	33 15.9	12 5.8	45 21.6	24 11.5	18 8.7	25 12.0	23 11.1	6 2.9	6 2.9									
	50～59歳	185 100.0	120 64.9	77 41.6	111 60.0	37 20.0	96 51.9	12 6.5	64 34.6	13 7.0	49 26.5	37 20.0	6 3.2	30 16.2	18 9.7	9 4.9	6 3.2	13 7.0	2 1.1	4 2.2									
	60～69歳	280 100.0	183 65.4	86 30.7	148 52.9	50 17.9	142 50.7	25 8.9	96 34.3	19 6.8	91 32.5	50 17.9	7 2.5	52 18.6	35 12.5	12 4.3	15 5.4	27 9.6	6 2.1	15 5.4									
	70歳以上	420 100.0	315 75.0	106 25.2	222 52.9	65 15.5	184 43.8	47 11.2	118 28.1	41 9.8	118 28.1	79 18.8	22 5.2	83 19.8	39 9.3	23 5.5	11 2.6	48 11.4	5 1.2	33 7.9									

図2-13 希望する葛城市の将来イメージ（複数回答）

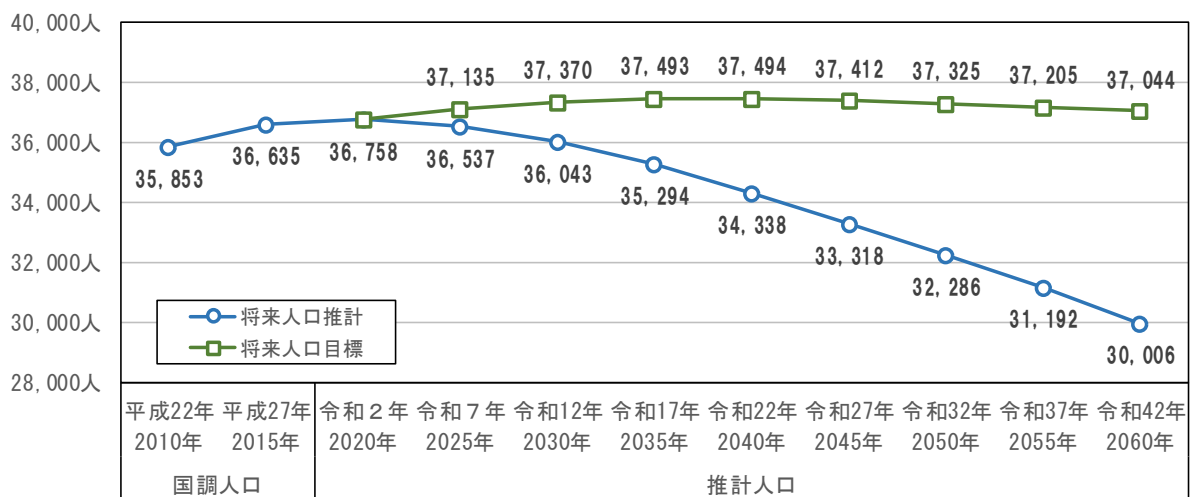
第2章 今後の葛城市に向けて

(1) 将来人口目標

令和2年3月時点で、今後市が、特段の人口減少対策を行わなかった場合、市の人口は令和2年までは増加が続くが、それ以降は減少傾向となると想定し、令和42年では30,000人程度まで減少すると推計した。

市では、この人口減少が推計されている現状に対して、人口減少に歯止めをかけるため、長期的・継続的に人口を維持していくための目標や方向性について記載した人口ビジョンを策定した。この人口ビジョンのなかで、将来人口推計を基に、自然増・社会増の今後の動向を踏まえ、令和42年の将来人口目標を37,044人と定め、(図2-1)目標の達成に必要な自然増・社会増についての目標設定を行った。(図2-2)

そして、その将来人口目標の実現に向け、目標年次である令和8年度までに取り組んでいく「アクションプラン」について以下に示し、目標達成に向けた人口減少対策を講じていく。



出典：将来人口推計については国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所のデータを元に市で算出
将来人口目標については、将来人口推計を基に市で独自に推計

図2-1 葛城市の将来人口推計と将来人口目標

自然増		社会増	
	合計特殊出生率	5～9歳	定住率を徐々に改善し、2030年以降は5年毎に5%ずつ改善していく
令和2年 2020年	1.71	30～34歳	
令和7年 2025年	1.8	35～39歳	
令和12年 2030年	1.89	その他の年代	2020年以降、定住率を5年毎に1%ずつ改善していく
令和17年 2035年	1.98		
令和22～42年 2040～2060年	2.07		

※定住率とは、人口100人に対して社会増が1人のとき101%となるような値。

図2-2 将来目標人口の達成のために必要となる社会増・自然増

(2) アクションプランの基本的な方針

① 葛城市としての重点ポイント

本戦略策定では、『葛城市を「住みよいまち」にすること』を根本目標として、アクションプランの策定を行った。目標の実現に向けて、本戦略としては「移住支援」「集客支援」「定住支援」の3つを重点化し、取り組んでいくこととする。

また本戦略では、「住みよいまち」の実現に向けて、人口減少対策を主な目的として取り組みを進めていき、本戦略で網羅できていない施策については、総合計画をはじめとするその他の計画とも整合性を図り、一体的に「住みよいまち」の実現に向けて市として進んでいく。また、デジタルの力を活用し、取り組みの深化・加速化を図る。

② 見直し・肉付けについて

計画策定後、地方創生に関する情勢の変化や新たなニーズの発掘、新たな知見の発見があることも考えられ、また、本戦略の検討に当たっては多岐にわたる分野に関する提言がありながらもすべてを戦略に反映できていないことから、当初策定時は直近で取り組むべき実現性の高い施策を中心に記載することとする。

計画期間中も、見直し等が必要となった場合は、国や県の動向等もふまえて、アクションプラン及び重要業績評価指標（KPI）の見直し・肉付けを行うことで施策の充実・改善を図ることとする。

なお、本戦略の延長に伴い、重要業績評価指標（KPI）は令和8年度を新たな目標年とし、令和5年度までの実績値を基に新たな目標値を設定する。

(3) 人口5万人チャレンジ

葛城市では、将来人口推計を基に長期的な将来人口目標を設定し、本戦略においては、令和42年時点での将来人口目標37,044人を目指す。

また、今後さらに飛躍的に人口増となるような目標も視野に入れた、「人口5万人チャレンジ」の取り組みも合わせて検討していく。

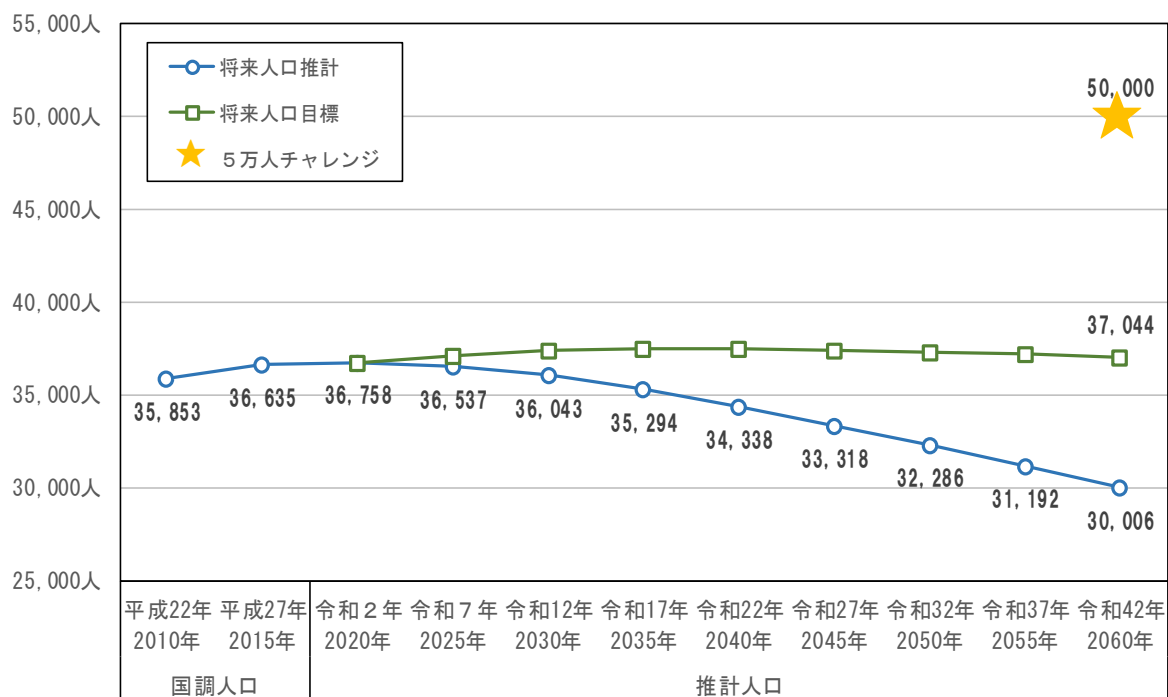
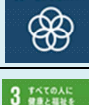


図2-3 葛城市「人口5万人チャレンジ」における将来人口推計と将来人口目標

(4) 政策の柱

(2) で記載した基本的な方針をもとに、令和 42 年の目標人口約 37,000 人を実現するため、本市では「移住」・「集客」・「定住」促進の 3 つを政策の柱として設定する。

◆政策の柱		施策 番号	貢献する SDGs
～アクションプラン～			
1	子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加（移住支援）		
	■こども・若者サポートセンター等による、相談窓口の充実	①	
	■住民の自助共助組織の充実による、母親が仕事を継続できるための子育て支援	②	
	■魅力的な教育環境の整備	③	
	■大阪圏・東京圏からのU I J ターン促進策 ー SNSやHP、動画による市の魅力のプロモーション活動 ー 空き家を利活用した、U I J ターンで移住した住民への補助制度の充実 ー 東京圏の I T 企業を誘致し、空き家等を利活用したテレワーク環境の整備	④	 
2	観光業を基幹とした産業の振興（集客支援）		
	■近隣市町村との連携による相撲発祥の P R	⑤	
	■市内観光地周遊ルートを活用した集客支援	⑥	
	■国際交流を通じた文化発信	⑦	
	■2つの道の駅を活用した農商工業の振興 ー 農産物直売所を活用した農業の6次産業化、農用地等の集約、就農支援 ー 市の観光における名物・名産の発掘・開発	⑧	
3	地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化（定住支援）		
	■地域活動の活性化による地域力の向上	⑨	
	■地域包括ケアシステムの推進 ー 地域活動支援事業を通じた高齢者の活力の確保	⑩	
	■マイキープラットフォームと連携した、公共施設等利用者の利便性向上	⑪	
	■地域公共交通の充実	⑫	

(5) アクションプランと重要業績評価指標（KPI）

1. 子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加（移住支援）

貢献する
SDGs



相談支援・地域コミュニティによる支え合いの促進等、子育てに関する各種支援の実施や、企業誘致の推進・テレワーク環境の整備等、仕事と子育ての両立支援を行うなど、結婚・出産・子育てに係る総合的な支援を進める。

各種支援・取り組みを通じて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、自然増の実現を図るとともに、子育てに係る希望が叶う「子育てしやすいまち」という点を、対外的にしっかりとPRすることで、社会増につなげる。

このような好循環を生み出すことを目的とした、「子育て支援の充実」を本戦略の第一の柱とする。

①こども・若者サポートセンター等による、相談窓口の充実

子育て支援における相談体制の充実は、妊娠、出産、育児、子育て、就学時等、子どもの成長に応じて変化する不安や困りごとへの対応として重要であり、保護者の子育てに係る心理的負担を取り除くために支援していく必要がある。

アンケートにおいて、子育て環境の充実のために今後力を入れていくべき取り組みとして、「子どもに対する医療費助成の充実」に次いで、「困りごとを抱えた子どもやその保護者を総合的に支援する子ども若者センターの設置」が31.7%と割合が高くなっており、相談窓口の充実、住民からのニーズも高いものとなっている。

そこで、各種子育て相談事業の充実を通じて、求められるニーズに応じた多様かつ包括的な子育て支援について継続的な充実に努め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることで自然増を実現する。

具体的には、平成28年に新設された「こども・若者サポートセンター」において、妊娠期から子どもの自立に至るまでの子ども家庭等に関する相談全般に応じ、相談しやすい体制や適切に対応できる体制の整備と、さらなる周知に努める。また、社会人となるまでに関わる関係機関との連携をより強化し、子どもたちに配慮したきめ細やかな支援の充実を図る。

併せて、子育て支援センターでは、親子交流を目的とした「つどいの広場」や「年齢別つどい（0、1、2歳児）」の継続により、親同士、子ども同士の交流を深めながら子育て支援員が母親等の話を傾聴し、アドバイス等ができるよう、体制を確保していく。また、健康増進課では、妊娠期から子育て期にわたるまでの相談支援を行っており、保健師等が妊婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、きめ細やかな支援を実施していく。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
子育て世帯（18歳未満の子どもを有する世帯）数	3,855 世帯 (平成 30 年度)	3,851 世帯 (令和 5 年度)	→ 4,000 世帯 (令和 8 年度)

②住民の自助共助組織の充実による、母親が仕事を継続できるための子育て支援

女性の社会進出が進む中、子育て世代の女性が仕事を継続しながら安心して子育てできる環境を整備することは、子育て支援になると同時に産業の振興にも大きな影響があると考えられる。また、働く女性が増えていくなかで、男女ともに子育てや仕事をしやすい環境整備を推進することは重要で、仕事と子育ての両立の重要性の理解促進、両立に向けた支援の実施を図る必要がある。アンケートでも、結婚・出産の希望を叶えるために必要な支援として、「安定的な雇用の確保」を 40.4%と最も多くの方が回答している。結婚・出産や子育てと仕事との両立を支援し、仕事の継続を推進することは、重要な子育て支援である。

また、葛城市では、市外へ通勤し、通勤時間が長時間となる方もいるため、こういった方への支援として、保育サービスの充実が重要である。アンケートにおいても、「必要とするすべての人が利用できる保育サービスの充実」が結婚・出産の希望を叶えるためには必要という方が 25.8%となっている。これまでも葛城市においては、保育サービスの充実に努めてきたが、今後も多様化する働き方や子育てにも柔軟に対応できるような、子育て支援を行っていくことが重要である。

そこで、住民の自助・共助組織の充実により、誰もが安心して子育てができるよう、地域全体で見守り、子育てを支える環境構築を推進する。

具体的には、子育ての助けをしてほしい人（利用会員）・子育てのお手伝いができる人（援助会員）がそれぞれ会員となり、相互に助け合っていく組織である「ファミリーサポートクラブ」の事業実施を推進・継続する。保育所の送迎や預かり等を助け合うことで、子育て家庭を地域全体で支える。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
子どもを有する 44 歳以下の女性の就労率	62.99% (平成 30 年度)	76.00% (令和 5 年度)	→ 76.5% (令和 8 年度)

③魅力的な教育環境の整備

子育ての充実として、教育の充実は重要な要素であり、また近年、教育の多様化がみられ、小学校でのプログラミング授業の開始や、グローバル教育の推進など、子どもたちの学びに対する環境が大きく変わってきている。またこういった「学力」に関する部分だけでなく、「心の教育」についても重視される傾向が出てきており、幅広い教育を推進していくことは重要である。

アンケートにおいても、教育・人権・文化として今後力を入れていくべき取り組みとして「社会のルールや命の大切さを学ぶ心の教育の推進」が59.3%、「小中学校における児童・生徒の学力向上への支援」が35.9%と、割合が高くなっており、「心の教育」「学力」両方が重要視されている状況である。

そこで、幅広い教育を通して、魅力的な教育環境の整備を行う。

具体的には、放課後に適切な遊びや生活の場を与える学童保育所において、国際理解教育をはじめとした、様々な種類の出前講座を実施する。また、市内の幼稚園及び公立保育所においては英語に親しむ機会を設け、小・中学校においては、外国語指導助手（ALT）を活用して国際理解教育の推進を図る。

併せて、特色ある学校づくりとして、子どもたちと地域の人々の交流を通して、郷土愛を育む教育や、小中学校でのタブレット端末等を活用したICT教育の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標年
学童保育所における出前講座の回数	10回 (令和元年度見込み) ※10月から開始	0回 (令和5年度)	→ 15回 (令和8年度)

④大阪圏・東京圏からのU I Jターン³促進策

葛城市における人口増加を考える際、U I Jターンを促進することは大変重要である。平成30年の住民基本台帳移動報告において、葛城市からの転出者についてみると、50.6%が県外へ転出している。また、転出者のうち23.2%が大阪府に、3.9%が東京都に転出しており、県外への転出として上記2都府が上位に挙げられているため、大阪圏・東京圏からのU I Jターンは特に推進していく必要がある。

また、市内に高校や大学を有しない本市においては大学進学・就職を迎える10代後半から20代前半において多く人口が流出しているため、故郷を離れて進学・就職した方へのUターン支援も重視していくべき部分である。

葛城市においては、これまでも「すむなら葛城市」キャンペーンを展開し、市の魅力発信やPRも行っており、人口増加の傾向が続いている。今後も人口増加となるよう取り組みを継続していくことが重要である。

具体的には、大阪都市圏・首都圏からの転入者を増加させるため、市の移住プロモーション活動をより一層展開させ、SNS⁴やHP、動画配信等により、葛城市への移住をPRする。また、SNSを活用し、実際に葛城市に住む方が感じている「住みよいまち」としての葛城市の魅力を、市外の方に向けて発信できる仕組みを構築する。併せて、市内移住のために空き家も活用しつつ、大阪都市圏、東京圏からの

³ 現在の居住地から離れて別の地に移り住むことを、元の居住地と移住先の位置関係をアルファベットの形で表す呼称。

⁴ Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのこと。

ＵＩＪターンによる起業・就業者を創出するための補助を手厚くする等、移住促進の補助制度の充実を図る。

また、子育て支援の一環として、テレワーク環境の整備を行うことで、保護者のワークライフバランスの支援にもつながるよう、働く場の整備についても行うことで、市内における経済の振興にも寄与できるよう取り組みを進めていくことは重要である。

そこで、ワークスタイルとライフスタイルの多様化を踏まえながらテレワーク等を推進する。具体的には、東京圏のＩＴ企業等に対するアピールを実施し、葛城市の魅力やメリットを伝えることで東京圏のＩＴ企業を誘致し、空き家を利活用したテレワークの環境整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標年
県外からの転入者数	506 人 (平成 30 年度)	591 人 (令和 5 年度)	600 人 (令和 8 年度) ※毎年度

→

2. 観光業を基幹とした産業の振興（集客支援）

貢献する
SDGs



葛城市が持つ様々な観光名所をはじめ、相撲発祥の地としての観光に関するポテンシャルを活かし、観光業の振興を図ることで、関係人口⁵の創出、インバウンドの取り込み、地域の稼ぐ力の向上につなげていく。そして、近隣自治体や友好自治体との連携を図り、さらなる関係人口の創出に取り組む。

また、こういった賑わいが生まれることで、市内の産業の振興にも良い影響が生まれ、地域の稼ぐ力の向上につながり、雇用機会の創出によるさらなる社会増となることを目的とした、「観光業等の産業の振興」を本戦略の第二の柱とする。

⑤近隣市町村との連携による相撲発祥のPR

葛城市は、本場所と同じサイズの土俵を有する相撲館「けはや座」があり、年々入館者数も伸びている。相撲は国内外問わず人気が高く、これを活用することで、市の観光産業の活性化を図ることができると考えられる。

アンケートにおいて、葛城市が「相撲発祥の地」であることの認知度を調査すると、88.1%の認知度があることが示され、市内において高い認知度となっていることがわかった。また、平成 26 年時点での 50%という認知度から、大幅な上昇がみられ、市内における周知が図られてきているため、今後は市外も視野に入れたPRが

⁵ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

必要となってくる。

そこで、同じく「相撲発祥の地」を掲げる桜井市、香芝市と設立した、大和まほろば相撲連絡協議会と連携し、エリア全体の賑わいと活力の向上を目的とした地域振興を図っていくことで、葛城市の魅力増進に繋がるよう努める。

また、引き続き認知度を高めるために、広域連携による一体的な相撲観光を推進する「相撲観光創造事業」を実施することで住民のシビックプライド（土地に対する誇りや愛着）を創造し、相撲文化の地域への浸透及び地域が一体となった観光振興の強化を図る。

具体的には、地域が一体となった新たな相撲イベントの開催や相撲行事の魅力の発信を行う。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
葛城市が相撲発祥の地であることを認知している割合	市内：89% 市外：39% (平成 30 年度)	市内：100% 市外：66.6% (令和 5 年度)	→ 市内：100% 市外：70% (令和 8 年度)

⑥市内観光地周遊ルートを活用した集客支援

本市は、相撲のほか、多くの国宝・重要文化財を有する當麻寺や日本最古の官道である竹内街道、また古代から現代までの葛城の歴史を知ることができる歴史博物館や、前方後円墳を有する飯豊天皇陵など、市内全域にわたり多くの観光資源を有し、歴史あるまちづくりを構成しており、これらの観光資源を結びつけ、観光客の来訪増加・滞在促進を図る必要がある。

アンケートにおいても、産業・観光について今後力を入れていくべき取り組みとして「歴史的まちなみ・文化遺産などを活かした観光振興」が 25.1%となっており、3 番目に多い項目として挙げられている。

具体的には、平成 30 年度に市内全域を対象として現地調査した観光地周遊ルートの基礎資料を基に、ストーリーと持続性を持ったモデルコースについての分析や、来訪者・旅行代理店等に対するニーズ調査を実施し、より魅力的な周遊ルートの検討を行う。そして、この市内観光地周遊ルートを活用しつつ、市内全域への周遊を促進し、滞在型観光につなげるための取り組みを行う。併せて、近隣市町村との連携により、広域的な観光誘致を促進させる。

さらに、市内観光地周遊ルートの中で、當麻寺と相撲が有する歴史と文化を市の観光推進の軸として連携させ、両者を一体的に展開することでより効果的な観光プロモーションが可能になると考えられる。また、2017 年 4 月には「竹内街道」が 1400 年に渡る日本最古の官道として日本遺産に認定され、街道に寄り添うように松尾芭蕉ゆかりの綿弓塚があるため、その歴史的景観の維持を通じた観光振興を図る。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
綿弓塚の来場者数	5,946 人 (平成 30 年度)	4,377 人 (令和 5 年度)	8,000 人 (令和 8 年度)

→

⑦国際交流を通じた文化発信

日本における外国人観光客は年々増加しており、観光業は日本における重要な産業の一つとなっている。インバウンド需要の取り組みによって交流人口を増加させるために、外国人に対する観光の振興や国際交流を進めていくことは、葛城市の発展に際し、重要な項目となる。

長い歴史を誇る當麻寺と相撲は、どちらも外国人にとって大変魅力的であるため、葛城市が持つ観光資源として活用し、文化発信を行っていくことで、観光の振興を図る。また、観光地としての魅力を高め、P Rを進めることで、葛城市が、県内北部に集中する外国人観光客の流れを、県南部へと繋げる拠点となり、奈良県全体での観光の振興に繋がるよう、取り組みを進めていく。

具体的には、外国人が快適に観光を満喫できる環境を整備するため、キャッシュレス対応、多言語対応、無料W i - F i 整備など受入環境整備を推進する。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
相撲館への外国人来場者数	1,175 人 (平成 30 年度)	2,749 人 (令和 5 年度)	3,000 人 (令和 8 年度)

→

⑧2つの道の駅を活用した農商工業の振興

多様な人々が訪れ、交流し、活力を生む地域をつくるためには、特色ある名産・名物などの地域資源を活用し、活性化を図り、地域の魅力を高めることが必要である。

一方で農林水産省の「農林業センサス」を見ると、農林業経営体は平成 17 年の 779 から、平成 22 年には 694、平成 27 年には 604 と年々減少し、耕作放棄地は平成 17 年の 74ha から、平成 22 年には 75.4ha、平成 27 年には 89ha に増加しており、農業の担い手の減少が顕著である。

また、地域経済分析システム (R E S A S) における農業産出額によると、平成 27 年の 191 千万円から、平成 28 年には 196 千万円、平成 29 年には 190 千万円と、産出額の減少傾向も見られる。

そこで、農産物の生産・加工・流通・販売を農家が担う 6 次産業化を推進するとともに、離農対策や就農支援を行うことで農業の活性化を図る。併せて、産官学金労言との連携により葛城市の観光における名物・名産の発掘・開発を支援する。

具体的には、道の駅の農産物直売所で農産物を販売することで桑などの農産物の特産品化・ブランド化を図るとともに、農産物の販売を通じた耕作意欲の向上により耕作放棄地・遊休農地の解消を図る。また、SNS等を活用した情報発信による商品の販売等、農商業としての進行を図る。さらに、商工会や地元金融機関、学術機関や労働機関、メディア等と連携しながら葛城市の食や工芸の名物・名産の創造を支援し、開発した名物・名産については道の駅への展開を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標年
市内の販売農家数	585 (平成27年度)	440 (令和5年度)	→ 450 (令和8年度)
2つの道の駅の 売り上げ高	1,121 百万円 (平成30年度)	1,441 百万円 (令和5年度)	→ 1,633 百万円 (令和8年度)

3. 地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化（定住支援）

貢献する
SDGs



葛城市は、現在市に住んでいる住民を大切に考えており、今後も住み続けたいと感じられる住みよいまちづくりや、災害に強く安心・安全に住み続けられるまちづくりを推進し、生涯にわたって長く暮らし続けていただくことで、人口の流出を防ぐ「定住」の観点も重要視している。

市に住んでいる住民が健康で、いきいきと、自分らしく過ごせるまちづくりを行い、地域に誇りを持てるような地域社会の実現を目的とした、「地域コミュニティの活性化と定住の実現」を本戦略の第三の柱とする。

⑨地域活動の活性化による地域力の向上

今後、転入者の増加により、旧住民と新住民のつながりが希薄化し、住民同士のコミュニケーション不足が危惧される地域もある。一方、地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有し、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、維持・強化が必要である。

そこで、住民と住民のつなぎ役としての役割を果たしている生活支援コーディネーターの取り組みを通じて、住民の方が中心となって形成される、地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。

具体的には、生活支援コーディネーターを中心に、地域住民をはじめとした関係者とのネットワークの構築等を推進し、地域資源の把握や課題抽出の場となる協議体の設置等、地域で協働する基盤づくりに取り組んでいく。また、生活支援コーデ

ィネーターが取り組んでいる、地域にあるサービスの把握・活性化や、地域のニーズとサービスのマッチング等を引き続き行い、高齢になっても住み続けられる地域にするための活動を、地域住民とともに推進する。

本戦略の延長期間における令和7～8年度における重要業績評価指標（KPI）については、これまでの生活支援コーディネーターによる取り組みを生かし、市内全域に推進するために新たな目標設定を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値		目標年
生活支援コーディネーターによる住民力支援に向けた取り組み件数	279 (平成30年度)	629 (令和5年度)	→
生活支援コーディネーターが住民主体の助け合い活動の基盤づくりを目的として関わった大字の数		30 (令和5年度)	→ 44 (令和8年度)

⑩地域包括ケアシステムの推進

老年人口・高齢化率が上昇の一途をたどり、超高齢社会となっている日本において、福祉の充実は大変重要である。

葛城市においても、老年人口比率は年々上昇しており、高齢化の進行がみられ、また、アンケートにおける、希望する葛城市の将来のイメージとしても「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」が62.2%と最も割合が高くなっているため、福祉の充実はしっかりと進めていくべき部分である。

医療や介護の需要がさらに増大する将来予測を踏まえ、国においては、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の進化・推進に向けた取り組みを進めている。

そのため、介護サービスや公的な福祉サービスに加え、地域における支え合い、助け合いの関係を強化し、地域全体で高齢者を支える体制を整備するとともに「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進める必要がある。

また、少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中にあって、経済成長を持続させるためには、健康寿命の延伸を図りつつ、高齢者の就労・社会参加の機会を拡充することが重要である。

具体的には、地域の公民館等を活用し、地域住民主体の自主運動教室の介護予防に資する教室を開催できるよう支援することで、健康寿命の延伸を目指す。

併せて、今後高齢化の進展とともに認知症高齢者の増加が予測される中で、認知症高齢者や介護する人々が安心して暮らすことができる環境整備が必要と考えられる。

具体的には、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う場を整備し、認知症の人を支えるつながりをつくる仕組みを支援する。認知症の人の家族の介護負担の軽減を図るとともに、地域で認知症の人を支えるネットワークの拠点になるよう整備を進める。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値			目標年
自主運動教室の 実施箇所数	18 (平成 30 年度)	23 (令和 5 年度)	→	26 (令和 8 年度)
健康寿命 (65 歳平均 自立期間)	男性:18.33 (県内 17 位) 女性:20.65 (県内 20 位) (平成 28 年度)	男性:18.53 (県内 15 位) 女性:20.64 (県内 20 位) (令和 5 年度)	→	男性:18.53 (県内 15 位) 女性:20.65 (県内 20 位) (令和 8 年度)

⑪マイキープラットフォーム⁶と連携した、公共施設等利用者の利便性向上

葛城市では、自治体が主体となる様々な行政サービスを行っており、図書館事業や生涯学習事業等多くの方に利用していただいている。こういった各種事業をはじめ、体育館・公民館等の公共施設の利便性の向上にむけて、マイナンバーカードを活用したマイキープラットフォームと連携し、より多くの住民の方に事業や施設を活用していただくための取り組みを検討する。

そこで、マイナンバーカードを公共施設等の利用カードとして活用できる仕組みを推進する。

また、ボランティア等の支援に参加いただくことをポイント化し、これを市内における商店街等で使用していただけるような制度の構築も視野に入れ、包括的な市の活性化に繋げる。

⁶ マイナンバーカードの公的な個人認証の部分を、自治体等の各種サービスを利用する際に活用すること。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
個人番号カード (マイナンバーカード) の配布枚数	3,567 枚 (平成 30 年度)	30,184 枚 (令和 5 年度)	→ 34,500 枚 (令和 8 年度)

⑫地域公共交通の充実

今後も葛城市を居住地として選択していただくことを考える際、重要となるものは、通勤・通学の利便性、そして、買い物等の日常生活の利便性である。

アンケートにおいても、転居する際に重視すること、また葛城市が住みにくいと感じている点としても、「通勤・通学の利便性」「買い物等の日常生活の利便性」がともに上位2つとなっており、定住を考える際の取り組みとして充実させていくべき重要な項目となっている。

また、高齢者運転の問題や、運転者不足の深刻化など、地域の足を巡る環境はますます厳しくなっているため、地域公共交通の確保・充実が必要である。

葛城市においては、公共交通として7つの駅があるほか、環状線バス『れんかちゃんバス』やミニバス『けはや号』が走っており、予約型乗合タクシーについても整備されている。

今後も住民の生活サービス機能（医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等）を維持し、住みよいまちとしての魅力を保つため、駅周辺の整備や鉄道網及びバス交通の利便性向上に取り組む。

具体的には、予約型乗合タクシーのほか、自動運転移動サービスやA I デマンド交通など新たな輸送サービスの導入に向けた取り組みを通じて、公共交通の利便性向上に努める。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値		目標年
葛城市コミュニティバス (環状線ルート) の年間利 用者数	32,226 人 (平成 30 年度)	36,440 人 (令和 5 年度)	→ 49,600 人 (令和 8 年度)

おわりに

葛城市の人口減少対策として、「移住」・「集客」・「定住」を促進する観点から、令和8年度までの市が向かうべき方向性とその具体的な取り組みを、本戦略において定めた。

今後葛城市が「住みよいまち」となるための、様々な取り組みが進められていくなかで、本戦略だけでなく、市における様々な計画・取り組みと一体となり葛城市の振興を進めていくことが重要である。

「住みよいまち」を実現すべく、今後も産・官・学・金・労・言の関係者とも連携を進め、市が一丸となり、施策の推進を図っていく。

(参考資料)

葛城市新総合戦略策定等委員会 構成員

(委員長・副委員長以外は五十音順・敬称略)

(委員長)	阿古 和彦	葛城市 市長
(副委員長)	東 錦也	葛城市 副市長
	大武 勇吉	葛城市 区長会 会長
	岡山 正博	奈良テレビ放送株式会社 ゼネラル・プロデューサー
	奥本 佳史	葛城市議会 議長
	尾崎 和雄	ハローワーク大和高田 所長
	田原 賀津子	一般公募
	槇野 守	南都銀行 新庄支店 支店長
	増田 知也	摂南大学 法学部 准教授
	村瀬 博昭	奈良県立大学 経営学部 准教授
	山口 容視子	一般公募
	吉田 暁	梅乃宿酒造株式会社 会長

(令和7年1月時点)

第2期葛城市総合戦略

令和2年3月発行
(令和7年1月一部改訂)

発行：葛城市
編集：葛城市企画政策課

新庄庁舎
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
TEL:0745-69-3001 FAX:0745-69-6456

當麻庁舎
〒639-2197 奈良県葛城市長尾85番地
TEL:0745-48-2811 FAX:0745-48-3200